

登記所備付地図作成作業の現地事務所移転について

鹿児島地方法務局では、令和3年度・同4年度の事業として「鹿児島市小原町、東開町、東谷山一丁目・同四丁目及び宇宿五丁目の各一部」において、土地の正しい境界の位置を明らかにするために、登記所に備え付ける地図を作成する作業に取り組んでいます。

このたび、標記作業に係る現地事務所を移転しましたので、登記所備付地図作成作業に関する御質問又は御不明な点等ございましたら、下記の地図作成現地事務所（開設時間外においては、鹿児島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室）までお問合せ願います。

なお、昨年所有者の皆様へ送付いたしました資料は、引き続き[こちらから](#)御覧いただけます。

記

- 1 名 称 鹿児島地方法務局 地図作成現地事務所
- 2 所在地 鹿児島市宇宿三丁目38番21号（ハイデンス宇宿2階）
- 3 開設時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
ただし、土日祝日を除く。
- 4 電 話 099-213-3555
099-259-0695（土日祝日を除く上記以外の時間）
- 5 担当者 〒890-8518
鹿児島市鴨池新町1番2号
鹿児島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室
担当 本田（ほんだ）
- 6 その他 地図作成現地事務所には駐車場がありません。
事務所にお越しになる際は、公共交通機関を御利用の上お越しください。
また、担当者が不在となる時間もあることから、あらかじめ御電話で来訪の旨お伝えくださいますようお願い申し上げます。